

修 理 依 頼 品

■修理見積依頼品 ※オーバーホール・点検を含む

必ず下記の事項をご確認下さい。

- ① 当社に修理見積依頼品を送る前にメールにて「御社情報および製品の不具合箇所など」ご連絡下さい。
- ② 修理見積諸経費を提示させて頂きます。
- ③ 修理見積依頼をメールにて送信後、修理見積諸経費＋消費税をご入金下さい。
※お取引先によっては後払い可能
- ④ 当社に修理依頼品をお送り下さい（不具合箇所等を記載した文書を同梱して下さい）。
- ⑤ 修理依頼品到着後、分解して必要交換部品等を調査し、修理見積金額を算出します。
- ⑥ お客様に修理見積【修理伝票】を提示致します。
- ⑦ 修理伝票をご確認後、修理を依頼される場合は修理見積有効期間内に注文書をお送り下さい。
- ⑧ 注文書を確認後、修理を行います。
- ⑨ 修理完了後、御社指定送り先にお送りさせて頂きます。

※見積有効期間内に回答がない場合は、修理見積依頼品を廃棄処分とさせて頂く場合が御座います。その場合であっても「修理見積諸経費」は請求させて頂きます。

※保証対象外の製品（当社以外による分解・改造・修理を行っている場合等）は、当社で修理できない場合が御座います。

■修理見積品の返品 ※オーバーホール・点検を含む

修理見積金額を算出するために一度製品を分解致します。

よって、修理せずに返品の場合は、分解したままの状態を着払いにての返品となります。なお、お客様のご要望で、分解した状態から元の状態に戻しての返品の場合は、有償となります。

※状態によっては、元に戻らない場合が御座います。

2025年9月1日